

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和7年5月8日(2025.5.8)

【公開番号】特開2022-183038(P2022-183038A)

【公開日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-226

【出願番号】特願2022-80065(P2022-80065)

【国際特許分類】

B60T 8/48(2006.01)

10

B60T 13/138(2006.01)

【F I】

B60T 8/48

B60T 13/138 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月25日(2025.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動力車両のための電気液圧によるパワーブレーキ装置(1)を節電モードで動力操作するための方法であって、前記パワーブレーキ装置が電気機械式駆動部(13)を備えた動力式ブレーキ圧発生器(3)を有し、前記動力式ブレーキ圧発生器は車両ドライバーが設定する目標値(p_{s011})に依存してブレーキ圧を発生させる前記方法において、電気エネルギーを節約するため、前記目標値(p_{s011})が所定のずれ(p)以上で変化する場合にだけ、前記動力式ブレーキ圧発生器(3)の前記電気機械式駆動部(13)を通電させることを特徴とする方法。

30

【請求項2】

前記ブレーキ圧(p)が最小圧力(p_{min})よりも高い場合にだけ前記方法を適用すること、前記パワーブレーキ装置(1)の非操作時にブレーキ圧を増圧させるため、前記目標値からのずれなしでドライバー制動要望の開始からすぐに前記動力式ブレーキ圧発生器(3)を操作することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ずれ(p)が絶対的であり、または、前記ブレーキ圧に依存していることを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記パワーブレーキ装置(1)が筋力で操作可能なブレーキマスタシリンダ(2)を有し、前記ブレーキマスタシリンダが前記ブレーキ圧に対する前記目標値(p_{s011})を発生させることを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

40

【請求項5】

前記パワーブレーキ装置(1)が動力弁(7)を有し、前記動力弁によって前記動力式ブレーキ圧発生器(3)が前記パワーブレーキ装置(1)の車輪ブレーキ(5)から液圧的に切り離し可能であること、前記節電モードで前記動力式ブレーキ圧発生器(3)の前記電気機械式駆動部(13)を通電しない場合に前記動力弁(7)を閉じることを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項6】

50

前記パワープレーキ装置（1）が2つの給電部（23，24）を有していること、一方の給電機構（23）の故障時に前記方法を実施することを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

10

20

30

40

50